

提言

暴力・虐待を受けた子ども、女性の地域生活を支援するための施設等による取り組み方策

世代間の暴力・虐待連鎖の防止

提言 - 1

貧困や、生活力形成、対人関係形成力の困難さ等による暴力・虐待の世代間連鎖の防止

* 事業者・東社協の取り組み

- (1) 現場の関係機関、専門家とのグループによる研究調査、分析事業
- (2) 家族支援の理念に基づいた関連機関の連絡会開催（区市町村主管課、保健所、児童相談所、子育て支援センター、母子生活支援施設、児童養護施設、乳児院、婦人保護施設、民間シェルター等）

* 区市町村の取り組み

- (1) 家族支援の理念に基づいた関連機関の連絡会開催
- (2) 親支援の充実・拡充

* 東京都の取り組み

- (1) 家族支援の理念に基づいた関連機関の連絡会開催
- (2) 親子ケアのための場所の確保と専門家の育成
- (3) PTSD（特に性被害者）への専門的な治療センターの立ち上げ

提言 - 2

地域における問題発生の予防を見据えた施設機能の拡充(ショートステイ・地域子育て、親育ち支援・虐待相談・一時保育)

* 事業者・東社協の取り組み

- (1) 虐待に関する電話相談、来所相談の実施拡充
- (2) 施設の建物、スペースを活用したショートステイ、一時保育、緊急一時保護等の実施拡充
- (3) 施設の持つ、栄養士・看護師・心理職などを活用した地域子育て事業の充実

* 区市町村の取り組み

- (1) 全区市町村でのショートステイ・地域子育て支援事業の充実と周知
- (2) 全区市町村での子ども家庭支援センターの複数設置と先駆型センターの設置および周知
- (3) 子ども家庭支援センター機能の充実と人員体制の強化
- (4) 一時保育の充実
- (5) 困難を抱えた家庭支援のために、保育園送迎やホームヘルパー派遣などの家事援助サービスの実施

* 東京都の取り組み

- (1) 全区市町村でのショートステイ・地域子育て支援事業の充実と周知を支援する取り組み
- (2) 全区市町村での子ども家庭支援センターの複数設置と先駆型センターの設置および周知を支援するための取り組み

- (3) 子ども家庭支援センター機能の充実と人員体制の強化を支援するための取り組み
- (4) 児童相談所の一時保護枠の拡充

提言 - 3

里親支援

- * 事業者・東社協の取り組み
 - (1) 里親研修等の開催
 - (2) 里親同士の交流の促進
 - (3) 養育里親支援をしている民間団体への場所と保育室の提供
- * 区市町村の取り組み
 - (1) 里親同士の交流の促進
 - (2) 里親制度に関する地域関係者の理解促進
- * 東京都の取り組み
 - (1) 里親制度の普及促進
 - (2) 里親研修等の開催

提言 - 4

制度の狭間にある人たち(高年齢児童・18歳以上の男子被虐待者・10代の妊婦)への支援策の構築

- * 事業者・東社協の取り組み
 - (1) 緊急時や制度の狭間にある人たちへの、最大限に柔軟なサービス利用の判断と決定
 - (2) 制度の狭間にある人たちへの実情を踏まえた支援方策の検討
- * 区市町村の取り組み
 - (1) 制度の狭間にある人たちへの実情を踏まえた支援方策の検討
 - (2) 緊急時や制度の狭間のケースに対して柔軟に連携し、利用者支援を行うための地域の関連機関との日常的な関係づくり
- * 東京都の取り組み
 - (1) 18歳以上の男子の被虐待者への相談機関の設置と入所施設の設置
 - (2) 自立援助ホームの活用による狭間のケースへの対応
 - (3) 10代の妊婦、妊娠初期・中期の妊婦への支援策の構築
 - (4) 障害者加算などの補助制度の導入

施設利用の緩和とケアの充実

提言 - 5

利用者ニーズを踏まえた施設利用制限の緩和

- * 事業者・東社協の取り組み
 - (1) 23区主管課長会との協議等
 - (2) 緊急時や、制度の狭間にある人たちのケースにあたる際、利用者本位の立場から可能な限り柔軟な利用の判断

(3) 暴力、虐待を受けた利用者に対する生活の場での支援が、利用者の心理的なケアの機能も持つことを踏まえた支援を行うための研修およびスーパーバイズの充実

* 区市町村の取り組み

- (1) 関連施設、サービスの相互活用促進のための取り組み
- (2) 母子生活支援施設の広域的活用の実現にむけた取り組み

* 東京都の取り組み

- (1) 施設の入所要件の見直し、およびケースによる柔軟な対応を可能にするための取り組み
- (2) 公営住宅等で、DVなどの緊急時のシェルターの役割を担うなど柔軟な取り組み
- (3) 母子生活支援施設の広域的活用の実現にむけた取り組み

提言 - 6

施設による心理的ケアの拡充

* 事業者・東社協の取り組み

- (1) 施設と病院・クリニックなど他専門機関との連携強化

* 東京都の取り組み

- (1) 福祉職が施設における生活支援の重要性と、生活の中でこそできる心理的ケアの機能を踏まえた上での支援が行えるような研修の充実

自立に向けた支援

提言 - 7

地域生活移行支援（自立支援）の拡充

* 事業者・東社協の取り組み

- (1) 自立後を視野に入れた生活支援の実施
- (2) 生活不安の解消や将来への見通しを持てる安心感のある生活を得られ、「暮らしの質」が伴った自立を見据えた就労支援

* 区市町村の取り組み

- (1) グループホーム設置、アパート借上げの拡大等、地域生活移行のための基盤づくりの強化

* 東京都の取り組み

- (1) グループホーム設置促進、アパート等借上げ拡大が行われるよう各自治体への協力要請
- (2) 都営住宅借上げ枠の拡大
- (3) 自立支援サポートセンター等の設置

提言 - 8

退所後の自立生活を支える地域ネットワークづくり

* 事業者・東社協の取り組み

- (1) 家族支援の理念に基づいた関連機関の連絡会の開催
- (2) 自立後の主体的生活支援のための地域ネットワークづくりの強化

* 区市町村の取り組み

- (1) 家族支援の理念に基づいた関連機関の連絡会の開催
- (2) 要保護児童に対応する地域協議会を区市町村ごとに設置するための準備会等の早急な開催
- (3) 保育園にひとり親家庭のしおりなどを置くなど、必要な情報がトータルに必要な人の手に入るような情報周知の取り組み

* 東京都の取り組み

- (1) 家族支援の理念に基づいた関連機関の連絡会の開催

福祉職への支援

提言 - 9

福祉職等の専門性の確立と向上による支援機能強化

* 事業者・東社協の取り組み

- (1) 「福祉職」の専門性の確立とその向上のための業種横断的な職員研修および施設長等によるスーパーバイズの充実
- (2) 地域の社会資源についての情報収集と、それを活用できるための研修および関連機関との情報交換の充実

* 区市町村の取り組み

- (1) 各福祉事務所等の窓口における一貫性・共通性ある自立支援とそのための研修の実施

* 東京都の取り組み

- (1) 福祉職の専門性を活かした支援が確保されるための人員の配置
- (2) 福祉職の専門性向上のための研修の充実
- (3) 各自治体相談窓口におけるDV等への理解促進のための研修実施への支援
- (4) 民間シェルター等の支援スタッフの身分保障への支援

【提言の背景】

近年、児童や女性の生活支援施設において、施設を退所した利用者による他の福祉施設への再入所や、利用者の子どもが親と同様の課題を持ち、福祉施設に入所するなどのケースが多く見られます。その背景として、生活力・対人関係力の形成が困難なことや、貧困、生育環境の問題などから起こる暴力・虐待の世代間連鎖の存在が指摘されています。要因のひとつとして、退所後の自立生活を支えるしくみが確立されていないことがあげられます。また、暴力や虐待を受けていても、現在の法制度の狭間で、公的な支援を受けられないケースや、施設の利用要件等により、必要な人が施設を利用できないケースもあるため、早急な現行制度の見直し及び適切な支援策の整備が求められます。

暴力・虐待の予防を踏まえ、子育てにおける多様な課題への初期対応を地域の中で充実させる必要もあります。そのひとつとして、施設を持つ人材や設備といった機能を、子育て支援のために拡充し、活用に取り組む必要があります。一方、施設においては、暴力や虐待により精神的に複雑な課題や背景を抱える利用者が増加し、安定した生活が難しいケースも増えています。こうした複雑なケースへの福祉職による支援の重要性が高まる反面、スーパーバイズの仕組みの脆弱さや、早期解決が難しい利用者の現実を前に、福祉職自身の疲弊感や閉塞感も高まっている状況です。